

それでは、次に移ります。

2番目、萩生地区の住居表示の取組についてお伺いいたします。

令和6年2月議会で中萩（萩生）、船木、大生院地区に住居表示が実施されていないことを私は質問いたしました。

質問の要旨は、市は昭和61年5月19日に住居表示を実施するとし、説明会を28回開催されましたが、萩生西自治会の合意が得られず、今後は将来の道路整備や旦之上地区の区画整理事業の中で解決することが適当と萩生地区住居表示最終報告会に文書で申入れされたということです。この問題を議会では、平成8年3月に原議員、平成10年12月に中田議員、平成15年3月議会で田坂議員が質問されています。

住居表示整備審議会条例を昭和37年10月12日に制定され、住居表示の整備を促進されてきました。その後、平成16年7月13日の中萩校区の市政懇談会では、川東地区の又野校区が完了したら、平成22年度萩生地区を予定していると新居浜市が発言されています。

当時の長井市民環境部長からの答弁で、平成16年災害後の市の財政状況なども考慮した上で、事業再開を先延ばしにしていたが、この間で地元自治会、連合自治会からの実施要望や働きかけがない状況でしたので、現在も中断しているのが現状だと、今後については地元の御協力、御理解があれば、事業実施を検討してまいりますと発言がありました。

そこで、私は再質問でこの問題は働きかけがあろうと、なかろうとも、市の条例や過去の経緯、経過の中で取り組まなければいけないと考えると発言をいたしました。そして、長井市民環境部長の再答弁で、平成16年災害以降の人的な面、財政的な面を考慮した、地元の皆さんの御協力、御理解を得ながら、事業の再開を検討していきたいと考えておりますとの発言がありました。

令和6年2月議会の概略の質問、答弁の内容を振り返りました。

そこで以下、お伺いをいたします。

まず1つは、平成13年頃の庁内の協議の中で、又野川以東地区の住居表示を実施する予定になっており、その後、萩生地区、大生院地区、そして船木地区というスケジュールで、当時は住居表示をすることが全庁的に協議されていることを昔の資料で確認したと。ただ、台風災害など当時の財政状況は非常に厳しい状況の中で中断したように考えると、長井市民環境部長から答弁をいただきました。そこで、この住居表示事業は終了しておりません。協議の在り方も含めてどのようにお考えかお尋ねいたします。

2つ目は、この問題は経緯、経過の中で4人の市長さんが替わられ、庁内の協議の中でも確認されて進められてきたと考えます。そして、市民に平成22年に取り組むと約束されたのではないのでしょうか。

そこで、令和8年度の予算が迫っていますが、中萩の萩生地区の住居表示の事業をどう進めていくかお伺いをいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇） 萩生地区の住居表示の取組についてお答えいたします。

まず、協議の在り方を含めた考えについてでございます。

萩生地区ほか、未実施地区の住居表示への取組につきましては、地域の皆様の実施要望と御協力が必要不可欠でありますことから、住居表示について御理解を深めていただくと同時に、住民ニーズを把握することを目的として、令和6年4月、出前講座の講座メニューに住居表示制度を新規登録し、市連合自治会を通じて出前講座の御利用を働きかけております。住居表示を行う場合には、地域の利便性と安全性の向上が期待できます。

一方で、直接影響を受ける住民の皆様は、あらゆるものの住所変更の手續の負担が生じます。また、近年、IT化が著しく進展し、カーナビやスマートフォンの地図アプリ等により、郵便物や宅配便の配達においても住所の特定が容易になりました。

このようなことから、住居表示を実施する要望は以前に比べ小さくなっているものと考えておりますが、今後改めて地元自治会と慎重に協議してまいりたいと考えております。

次に、萩生地区の住居表示事業をどう進めていくかについてでございます。

住居表示を実施するに当たっては、何よりも住民の皆様への御理解と御協力を得られるかが重要となりますことから、まずは地元自治会と意向確認の協議を進め、住民の皆様への御意見や御要望の把握にも努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 山本健十郎議員。

○18番（山本健十郎）（登壇）

まず、今までの経緯、令和6年に質問し、答弁もいただいた内容を報告しましたが、まず2年間何もしてこなかったんかということをお伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇） 山本議員さんの御質問にお答えいたします。

この2年間何もしてこなかったのかというふうな御質問だったかと思っております。

令和6年2月議会の答弁の後、令和6年4月に出前講座の講座メニューに住居表示制度についてというふうなことを新規登録いたしました。住民の皆様への住居表示についての御理解を深めていただくとともに、住民ニーズを把握するというふうなことを目的に講座登録をいたしまして、これまで利用を働きかけてきておりますけれども、現在のところ御利用はない状況でございます。

○議長（田窪秀道） 山本健十郎議員。

○18番（山本健十郎）（登壇）

どうもやる気がないようなんですね。

ちょっと市長にお伺いをします。

新居浜市住居表示整備審議会条例には、市長は事業を進めるため条例に従い審議会に諮問することができるので、古川市長は就任してもう1年ぐらいですから、その前からのあれなんで、特に古川市長にいろいろ言うつもりはございませんが、市長になられたんで、この問題は残り3地区でございますので、どうしてもやり上げないかんで、できたら市長の答弁をいただきたい。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 山本議員さんの御質問にお答えしたいと

思います。

まず、問題が提起されてから随分と長い間先送りされてきたということで、大変申し訳ない思いであります。

そのような中で今回、部長がお答えしましたとおり、地域の皆様にも御負担がかかることにもなりますので、地域の皆様に、まずは御相談をさせてもらい、今後この事業を進めるのか、もしくは現状維持とするのかということ早期に判断をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（田窪秀道） 山本健十郎議員。

○18番（山本健十郎）（登壇）

これは繰り返しになると思います。市長のほうからこれまでどおりにするのかということですけど、それはあり得んだろうと思うんですね。残り3地区ですから、きちっとやるように、先ほども言いましたように、担当課でもちゃんと準備をして進めてほしい。とにかく、要望しておきます。